

## 電池類の拠点回収のお知らせ

### 【概要】

令和5年4月1日から市役所庁舎等（市内8箇所）で、ご家庭から出される使用済みの電池類を分別回収します（事業所のものは、各拠点回収場所に出さないでください）。

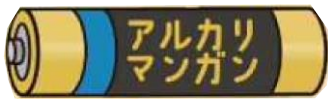
水銀などの有害な物質の適正な処理やリサイクル、処分場への埋立量を減らすことを目的とします。

### 【回収場所】

市役所庁舎（夜間・休日通用口付近）、各支所、泉公民館、泉西公民館

### 【回収する電池類】

アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、ボタン電池、モバイルバッテリー



小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）、他電池類全般



※小型家電やおもちゃに内蔵されている小型バッテリーについては、安全に取り外せる場合は回収します。

取り外せない場合は、今までどおり燃えないごみへ出してください。

### 【回収ボックス】

回収ボックスは施設の外に設置して、

24時間回収できるようにします。

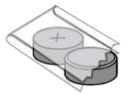
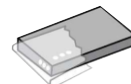
また、施設内で回収していたペットボトルのキャップ（エコキャップ）も同様にします。



（回収ボックスのイメージ）

### 【電池類の出し方】

- 端子部分にセロハンテープなどを貼って、絶縁してください。



（電極が接触することでショート（短絡）し、発熱・発火・破裂などの事故を起こす恐れがあります）

- 液漏れしている場合は、透明若しくは半透明の袋に入れてください。

